

令和7年度 第2回浜田市学校給食審議会議事録

日 時：令和7年12月16日（火） 19:00～20:09

場 所：浜田市役所 4階講堂

審議会委員：

(出席者) 川田英樹会長 江木聰志副会長

湯浅弘一委員 山藤真樹委員 三浦寿紀委員

花坂善徳委員 佐々田大輔委員 荒木聖子委員

(8名)

(欠席者) 岡本真美委員 花本千歌子委員 山本扶美子委員

富金原央嗣委員 岩田敏樹委員

(5名)

事務局： 草刈教育部長 藤井教育総務課長 栗栖主事

議事

1 会長あいさつ

2 協議事項

(1) 給食費の改定案について

・具体的な値上げ案

・附帯意見

3 その他

開会

藤井課長

時間になったので、令和7年度第2回の浜田市学校給食審議会を開催させていただく。

最初に、本日の欠席者をお知らせする。名簿順に、2番の岡本委員、3番の花本委員、4番の山本委員、8番の富金原委員、9番の岩田委員の5名が欠席である。

よって、浜田市附属機関設置条例別表の浜田市給食審議会の開催の定足数の欄に掲げる委員の半数以上の出席があり、この審議会が成立していることをお知らせする。なお、本審議会は公開となっているが、傍聴者は不在である。

それでは、次第により進行させていただく。

1. 会長あいさつ

藤井課長

まず、1「会長あいさつ」をお願いする。

川田会長

それは皆さんこんばんは。

大変寒くなったが、体調はいかがか。

学校現場では、インフルエンザが猛威を振るっており、学校閉鎖をする学校もある。

私の学校も学年閉鎖をしたが、今年はやはり非常に感染する割合高

く、7割から8割程が感染してしている状況である。

そのような状況ではあるが、2学期も残りわずかであるため、体調管理をしていこうと思っている。

それでは本日どうかよろしくお願ひする。

2. 協議事項

藤井課長

川田会長

それでは議事に移る。これから進行は会長にお願いする。

ただいまから審議に入るが、本日の会議は大体1時間程度を予定している。

事務局が事前に委員から意見を聴取し、まとめている。円滑な進行に協力をお願いしたい。

それでは最初に事務局から資料の説明をお願いする。

(資料に基づき、給食費改定案の3つの案、委員からの事前意見、前回の答申内容について説明。)

説明について、質問等はあるか。

なし

それでは、前回、給食費の市内統一と改定を行う方向性は確認できているため、本日は具体的な値上げ額、引き上げ率、改定実施時期、附帯意見について協議を行う。

まず、給食費の改定額・引き上げ率について意見を求める。

PTA連合会として意見を述べる。事前意見の中で第1案が最も多いため、第1案でよいと考える。

私は、第1案から第3案のいずれにも同意していない。上下水道審議会の例を見ても、事業の継続には市の支援が不可欠であると考える。

市のこども計画にもあるとおり、学校給食も教育の一環であるため、市が責任を持って対応すべきである。

三浦委員の意見は市としてもしっかりと受け止める必要がある。今回は値上げの是非が審議の内容であるため、三浦委員の意見は行政への要望として承ることしたい。

財源や政策判断に関わる部分であるため、いただいた意見も踏まえて政策の決定をしていきたいと考える。

保護者の意見を聞くと、物価上昇や米価高騰の現状から値上げはやむを得ないとの声が多い。第1案から第3案の差額は年間3,000円程度であり、大きな差はないと考える。

現場からは、予算不足で希望する献立や地産地消が十分に行えないとの声を聞いている。食育の観点から、私は第3案を提案した。

その他に意見はあるか。

なし

次に、改定実施時期について、令和8年4月1日からとすることですか。

異議なし

川田会長	最後に、附帯意見について協議する。現在、「令和 9 年度以降の検討」「激変緩和措置」「センター統合等の合理化」の 3 点が挙がっているが、意見はあるか。
三浦委員	弥栄地域の現状を見ると、小規模だからこそできる地産地消や、子どもたちが喜ぶおいしい給食提供がある。「合理化」という言葉が、こうした良さを損なうことにならないか懸念がある。
川田会長	三浦委員の意見は、「地元食材の利用指導」等を附帯意見に加えてほしいという趣旨か。
三浦委員 花坂委員	それが前提である。 学校給食会に勤務し、現場の努力を見ている。物価上昇に対応し、おいしい給食を維持するためには値上げが必要である。過去の経緯から定期的な審議会開催がなされていないため、第 3 案でなくとも良いが、定期的に物価上昇を確認し、改定を行う体制を要望する。
川田会長	改定はあくまで令和 8 年度のものであり、令和 9 年度以降については改めて検討することで確認したい。
佐々田委員	私は第 1 案に賛成である。保護者の負担増は避けられないが、急激な値上げは負担が大きい。1 年単位で考えるならば第 1 案が妥当である。ただし、状況が続くようであれば再度の検討が必要である。
川田会長	合理化が進む中でも、地産地消はなくさず、価格・栄養・量のバランスを取りながら良い給食を提供してほしい。
江木委員	地産地消については、「給食費とのバランスを考慮しつつ、地元食材の利用促進に努める」という内容を付帯意見として入れるか。
川田会長	令和 4 年度の答申に「地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。ただし、給食費とのバランスにも考慮されたい。」とあるため、これを残す形が良いかと思う。
委員一同 川田会長 三浦委員	「地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。ただし、給食費とのバランスにも考慮されたい。」を付帯意見とするがよろしいか。
川田会長	異議なし 他に意見はあるか。
湯浅委員	令和 4 年度の答申にある「給食費の改定による保護者負担急増への対応とし、給食費の激変緩和措置等について検討されたい。」は、引き続き付帯意見としたい。
三浦委員	付帯意見について、「給食審議会委員のご意見について」に記載されている付帯意見に「地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。ただし、給食費とのバランスにも考慮されたい。」加えた 4 つとするがよいか。
	既に市が実施している施策であるため、改めて付帯意見として記載する必要はないと考える。やっていないことなら書くべきだが、継続中の施策については、付帯意見としなくてもよいと思う。
	地産地消や激変緩和措置について、「新たに」、ではなく「継続してもらいたい」という思いがある。

湯浅委員	地産地消については、現在も取り組まれており、事務局も推進すべきことの 1 つとして認識しているため、付帯意見とすることに反対である。
草刈部長	令和 4 年度の答申で議論があったため記載されていた経緯がある。今回の付帯意見がない場合についても、現在の地産地消の取組を行っていることを前提に答申があるということは、議事録には残り、事務局としても継続の意向を受け止める。
三浦委員	センターの統合に関しては懸念があるため、地域の特色を残す意味でも「地産地消」文言を残してもらいたい。
湯浅委員	三浦委員は付帯意見として、どのような意見であれば良いとお考えか。
三浦委員	浜田学校給食センターの規模になると各地域で地産地消が難しくなる。そのため、地産地消が可能な施設は残していく。そのような給食の意義について委員の皆さんと協議できると私の中で整理できると思う。
川田会長	給食の意義については、事務局からの説明がありましたが、来年度の給食審議会で協議を行うことになりますので、本審議会では、議題といたしません。
三浦委員	三浦委員の付帯意見としては以下の 3 点ということによろしいか。
佐々田委員	1. 学校給食の無償化、物価情勢の変化をみて、令和 9 年度以降の給食費の改定を検討されたい。 2. 保護者負担増の対応として今年度並の給食費の激変緩和措置について検討さたい。 3. 地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。ただし、給食費とのバランスにも考慮されたい。
川田会長	よろしい。
三浦委員	学校給食費に対する答申であるため、給食センターの統合について、付帯意見とするのは妥当であるのか。
佐々田委員	「学校の統廃合を見据え、給食センター統合など合理化を図ることによって、給食が継続的に維持できるように検討されたい。」は付帯意見としないがよいか。
川田会長	異議なし
委員一同	「学校給食の無償化、物価情勢の変化をみて、令和 9 年度以降の給食費の改定を検討されたい。」を付帯意見とするがよいか。
川田会長	異議なし
委員一同	次に、「保護者負担増の対応として今年度並の給食費の激変緩和措置について検討さたい。」については付帯意見とするかどうかで意見が割れている。荒木委員はどのようにお考えか。
川田会長	付帯意見としなくてよい。
荒木委員	激変緩和措置は過去も実施されているのか。
花坂委員	過去も値上げによる負担を軽減するために激変緩和措置をとっている。激変緩和措置は、値上げ 1 年目に値上げ額の 1/2、2 年目に 1 値上
藤井課長	

花坂委員

江木委員

草刈部長

川田会長

湯浅委員

荒木委員

川田会長

委員一同

川田会長

藤井課長

川田会長

委員一同

藤井課長

川田会長

げ額の 1/3 を補助するものである。今年度については、物価上昇を考慮し、3 年目であるが 2 年目と同様に値上げ額の 1/3 の補助を継続している。

既に激変緩和措置をとっているのであれば、付帯意見としなくてよい。

激変緩和措置について、付帯意見としなくてよいが、審議会として引き続き、取り組むということが前提である。

審議会の内容については、議事録を作成するとともに、事務局も意見として受け止める。

最後に「地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。ただし、給食費とのバランスにも考慮されたい。」を付帯意見とするか。

「地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。」は、付帯意見としたい。

卒業してからも地元の食材を使用した給食の話を聞くため、「地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。」を付帯意見としたい。

以上で協議が整ったため、確認する。

付帯意見は、「学校給食の無償化、物価情勢の変化をみて、令和 9 年度以降の給食費の改定を検討されたい。」「地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。」の 2 つでよろしいか。

異議なし

答申の内容について、「給食費は市内統一とする。」「改定額は、推計平均・副食費 16.5%引き上げ（第 1 案）とする。（小学校：310 円→391 円、中学校：358 円→468 円）」「改定時期は、令和 8 年 4 月 1 日とする。」とすることによいか。

決定した内容に基づき答申書案を作成する。今後の進め方について、2 つある。

1 つ目は、会長・副会長が答申書案の確認を一任していただき、委員の皆様に送付し、書面決議を行う方法。2 つ目は、第 3 回給食審議会を開催して答申書案を確認し、その場で決定する方法がある。どちらの方法で進めていくか、決めていただきたい。

今後の流れについて、どのように進めていくか。

会長・副会長一任とする。

会長・副会長に一任いただいたため、確認後、各委員へ送付し、書面決議等の手続きを進める。

答申は、会長・副会長により教育長へ行っていただく予定である。

本日の審議会をもって、委員全員での会議は終了となる。厳しいスケジュールの中、誠実に審議していただき感謝する。

円滑な審議に感謝する。以上で本日の審議会を終了する。

3. その他

川田会長

それでは本日用意された内容について審議は以上となる。
会議の進行にあたり、委員から多くの意見をいただき、良い方向でまとめることができたため、感謝する。

最後に事務局の方からお願ひする。

委員の皆様におかれまして、天候があまりすぐれない中、長時間にわたり、答申内容、付帯意見等について、議論いただき感謝する。

2回の審議会の内容については、議事録にし、いただいた意見は、前提であることを踏まえ、答申以降の給食費を国の制度設計を考慮した上で、どのように対応していくか検討していく。

大変貴重なご意見いただき感謝する。

以上で本日の審議会を終了する。

草刈部長
藤井課長

20:09 終了